

収入保険を紹介します！

自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

1 補償の対象となる事例

自然災害、市場価格の低下、新型コロナウイルス感染症の影響、けがや病気で収穫不能、盗難等による収入の減少など。

2 加入できる方

加入申請時に、青色申告を1年以上行っている農業者（個人又は法人）。

農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度との重複加入はできません。

ただし、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、最初の二年間に限り、収入保険と野菜価格安定制度を同時に利用することができます。

3 保険期間

個人：1月～12月

法人：事業年度の1年間

4 補償内容

保険期間の収入が、基準収入の9割を下回った時に、下回った額の9割を上限に補てんします（肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外）。

5 補てん金の支払い

保険期間の終了後に支払われます。保険期間中に自然災害や価格低下等により補てん金の受け取りが見込まれる場合は、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

6 その他

保険料が安くなるタイプもあります。

7 問合せ先

千葉県農業共済組合

☎043(245)7447



農業用ハウスの災害被害防止に向けた県の取組

近年、全国的に台風等による強風や大雪などの災害が多発しており、農業用施設に大きな被害が発生しています。本県に甚大な被害をもたらした令和元年度房総半島台風は記憶に新しいところです。

県では、こうした状況を受けて、災害に強い生産基盤を築くために「千葉県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」を令和元年10月に作成し、被害パターン（立地条件・風向き・周囲の環境条件等）の分析や、被害軽減に向けた農業用ハウスの保守管理・補強対策、優良事例等を整理しました。また、同マニュアルを基に、ハウスの補強・保守管理についてのポイントをまとめた「千葉県農業用ハウス災害被害防止チェックシート集」を令和2年7月に作成しました。

令和3年度については台風等の発生はあったものの、幸いなことに大きな被害には至りませんが、地球温暖化等が進む中で、今後も自然災害への注意を払っていく必要があります。

「千葉県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」と「千葉県農業用ハウス災害被害防止チェックシート集」は千葉県庁のHPに掲載されており、左記QRコードから閲覧・ダウンロードできます。

農業用ハウスを所有される皆様におかれましては、防災・減災に向けて、マニュアル等を印刷いただくとともに、スマートフォン等のモバイル端末に保存し現場でのチェックに役立てるなど、御活用ください。



コロナ禍でも学びの場を

ちば地区女性農業者ネットワークの活動

ちば地区女性農業者ネットワークは、千葉市・市原市・八千代市の女性農業者33名で構成される広域の女性学習組織です。経営類型は様々ですが、年2～3回の研修を通じて、農業に関する共通項目の学習や経営改善のヒントを得るための会員同士の情報交換が活発に行われています。

新型コロナウイルス感染症拡大前は、講習会やバスを使った他



房総十字園で苺米氏の話聞く会員

地域の優良事例視察を行っていましたが、感染症拡大後は会員が集まることもなかなかできずにいました。そこで、コロナ禍でも研修を実施する方法について、役員で検討を重ねてきました。

その結果、会員各自が自家用車で現地集合することができ、屋外で説明を受けられる視察先を選定し、11月12日に市原市の観光みかん園「房総十字園」を会員26名で



観光農園の状況を学ぶ会員

訪問しました。経営主のパートナーである苺米眞弓さんからお話を聞き、6次産業化の取組や観光農園を運営する上での工夫など、女性の視点を経営に生かしている事例を学びました。

視察の後は市原市農業センターに会場を移し、会員で千葉県農業士でもある周郷綾さんが、仲間とともに地元の小学校で食育活動に取り組み、地域参画している事例を発表しました。

農業事務所は、これからも女性農業者の学びと交流の場として、活動を支援していきます。



事例発表する周郷氏

千葉農業事務所

普及だより

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-chiba/>

【第154号】 2022年3月1日

発行：千葉農業事務所改良普及課
千葉地域農林業振興普及協議会
千葉市緑区大金沢町473-2
(千葉農業事務所 分庁舎)

TEL043(300)0950

FAX043(293)2710

水稲令和3年作の振り返りと 令和4年作での対策

千葉県は令和3年作の作況指数は「101」となり、平年並みでした。また、品質面では、農産物検査のうるち玄米1等米比率が90%と概ね良好でした。

しかし、一部の作型で、7月上旬の連続した降雨の影響で、青米による収量の減少や葉いもちの発生が見られました。葉いもちが多発したほ場では、穂いもち発生による減収も見られました。

令和4年作でのいもち病の対策

- ① ほ場においた補植用取り置き苗は早期にいもち病が発生しやすいので速やかに処分しましょう。
- ② 葉いもちが発生しやすい地域等では育苗箱施用剤を使用することが効果的です。
- ③ 葉いもちが穂いもちの伝染源となるので出穂期を迎えるまでに

春夏にんじんの ヒョウタンゾウムシ類防除

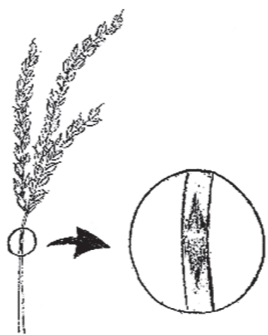
トンネル除去後に、アブラムシ類、ヨトウムシ、キアゲハ等の防除を行います。近年は特にヒョウタンゾウムシ類による根部の被害が深刻な状況です。

ゾウムシ類は、羽が退化しているため、歩行して移動します。よく観察し、ヒョウタンゾウムシ類の成虫が畑に見られたら表に記載の農薬で防除を行います。農薬を使用する場合は、登録内容を再度、確認してください。

2月中旬、穴あき換気を始める頃から予防的に散布します。その後、トンネル除去後にも 散布します。かけ残しのないように葉の表裏に散布しましょう。アルバリン顆粒水溶性の株元灌注は薬量が多く、散布しづらいですが、株にしっかりとかかるので効果的です。ヒョウタンゾウムシ類の被害が



葉いもちの様子
縦に長いひし形の病斑です。



穂いもちの図
穂首への感染により、白穂となり被害は深刻です。

稲作農家の皆さまへ

令和4年も引き続き 飼料用米に取り組みましょう

主食用米の需要は、人口の減少や食の多様化等によって、全国で年間約10万t減少しています。令和3年産では、全国的に主食用米から飼料用米等への転換が進みましたが、国では、令和4年6月末の民間在庫量は、適正水準を上回る見通しとしており、引き続き需給バランスの安定に向けて、飼料用米の生産に取り組むことが必要な状況です。

主食用米の生産を減らして、 飼料用米に取り組みよう

① 国や県・市町村の助成によって、米価に左右されない安定した収入を得ることが見込めます（主食用米では、米価が下落すると収入が減少します）。
② 米の需給バランスが保たれ、米価の維持に繋がります。

葉いもちを治療し、穂いもちを予防しましょう。
いもち病の発病に好適な条件は、気温が25℃前後で湿潤状態が続く場合です。このような条件が頻繁に訪れる場合には多発する可能性があるため、ほ場で発病していないか注意深く観察するとともに、農薬散布の準備をしておきましょう。

※取組のポイント

- ① 複数年契約（3年以上）に取り組みましょう。
国は令和3年度には、産地交付金で飼料用米・米粉用米の複数年契約で、10a当たり、1・2万円の支援をしています。
- ② 収量の増加を目指しましょう。
飼料用米に区分管理方式で取り組む場合、戦略作物助成の交付額は、収量に応じて、10a当たり、5・5万円～10・5万円となり、収量が増加するほど、交付金額が増えます。
- ③ 生産・出荷・保管・販売などに関するルールを守りましょう。
飼料用米等の新規需要米は、定められた用途以外への使用または定められた用途以外に使用することを目的での出荷・販売はできません。守るべきルールを改めて確認し適正に取り組みしましょう。

★令和4年度の国の支援策

- ① 戦略作物助成
水田を活用して、対象作物を生産する農家を支援します。
・ 飼料用米、米粉用米
10a当たり、収量に応じて5・5万円～10・5万円
・ 加工用米
10a当たり、2万円
・ WCS用稲
10a当たり、8万円
・ 麦、大豆、飼料作物
10a当たり、3・5万円
- ② 産地交付金
地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します（支援内容や単価は未定です）。
- ③ 都道府県連携型助成
都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援に対して、前年度からの拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限10a当たり、5千円）を国が追加して支援します。

④ 水田農業高収益化推進助成

県及び産地が作成する計画に基づき、野菜や果樹等の高収益作物の導入と定着を図る取組を支援します。

⑤ 水田リノベーション助成

産地と実需者が連携し、新市場開拓用等米や加工用米等の新たな需要拡大のための取組を支援します。

※問合せ先

各市農業再生協議会または、千葉農業事務所企画振興課
☎ 043(300)1985

飼料用米生産や米生産に関する情報は、県農業再生協議会のウェブサイトで入手できます。飼料用米生産の取組による収入見込額と主食用米との比較も自動で簡単にシミュレーションできますので、是非ご利用ください。



https://smappo.jp/hiwctlv

表 にんじんでヒョウタンゾウムシ類に登録のある農薬

農薬名	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
アルバリン/スタークル 顆粒水溶性 ※	400倍 0.4L/m ²	株元灌注	収穫21日前まで	1回
コテツフロアブル	2000倍	散布	収穫前日まで	2回以内
アクセルフロアブル	1000倍	散布	収穫前日まで	3回以内

※トビイロヒョウタンゾウムシに登録

雇用を活用して適期管理を 実践

八千代市加藤浩康さん

八千代市村上の加藤浩康さんは、家族で120aの梨を栽培しています。平成24年に千葉県指導農業士に認証され、昨年度は八千代市梨業組合長を務めるなど、地域農業の発展に貢献しています。

○農業の担い手育成

令和元年からは千葉県立農業大学校生を受入れ、学生が自発的に学ぶことを意識した実習により担い手育成を行っています。

○雇用やボランティアの活用

梨の栽培管理作業は、人工受粉から収穫（3月下旬～9月）までの期間に集中します。また、自身の直売所で梨を販売しているため、直売所で選果、箱詰め、接客などを担当する人が必要となります。そこで、パートや農業ボランティアを活用し、適期管理を実践しています。

○八千代市梨業組合長を務めて

加藤さんが八千代市梨業組合長に就任した令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、思うように組合活動ができませんでした。そのような状況下で、直売所における感染防止対策のガイドラインを示し、対策にかかる費用を組合が助成するなど、関係機関と連携した柔軟な対応を行いました。

○今後の取組

今後、温暖化に伴う気象の変化やお中元需要の減少により、従来の方法では対処が困難になることが予想されるため、新たな栽培管理方法や新品種の導入を検討したいと話しています。



せん定・整枝作業を行う加藤さん。春に向けて、準備を進めています。

経営改善に取り組み 若き経営者

市原市佐久間規幸さん

佐久間規幸さんは、市原市で成牛60頭規模の酪農業を営んでいます。市原市ホルスタイン改良同志会に所属し、飼養管理など酪農経営に関する知識・技術の向上に努めています。

○経営移譲が大きな転機に

佐久間さんは10年前に両親の営む酪農業に就農し、3年前に経営移譲されました。決算等の経営管理を自分で行い、経営全体を把握することで、飼養管理についても改善するべきことが見えてきたそうです。

○乳量・乳質の向上を目指して

子牛の頃の管理は乳量に大きく関わります。以前は、子牛の体調不良が多かったのですが、寒い季節にはヒーターで温度調節するなど、子牛の管理に気を配るようになりました。



育成している牛と笑顔で写る佐久間さん
牛もばっちりカメラ目線です！

また、牛群検定を利用して、高能力の牛を多く残し、乳量・乳質の悪い牛は日々観察し、別管理することで、6～8年かけて牛群の底上げを図ってきました。

○若手のリーダーとして

現在は、子牛を飼養するスペー入を拡大するために、畜舎を新設することを計画しています。

また、将来的にはアイスクリーム製造などの6次産業化にも取り組みたいと考えています。

経営移譲後、早くから経営改善に取り組んできた佐久間さんは「自分が率先して行動することで、若い世代に刺激を与えられたら」と語ってくれました

令和3年度 千葉県農業士
新規認証者の紹介

千葉県農業士とは、農業者としての意欲と社会的評価を高めることを目的に、地域農業の推進者と見込まれる若手農業者を千葉県知事が認証するものです。

今年度、千葉県全体で15名が千葉県農業士に認証されました。

千葉地域では、地域農業をけん引し、地域の農業集団でリーダーを務めた経験のある5名が、千葉県農業士に認証されました。

千葉県農業士には、千葉県全域の組織と千葉地域全域の組織があり、視察研修、経営訪問、情報交換会等の活動を通じて相互研鑽をしています。皆様の今後一層の御活躍を期待します。



千葉県農業士認証者



いしい かずや
石井 一也さん
千葉市
水稻・果樹・野菜



かとう しんいち
加藤 伸一さん
千葉市
水稻



みやざき しんいちろう
宮崎 真一郎さん
八千代市
果樹



みやざき しゅういち
宮崎 修一さん
八千代市
果樹



みやざき たかふみ
宮崎 貴文さん
八千代市
果樹

令和4年度 農業経営体育成
セミナー受講者を募集します

農業事務所では、就農間もない青年農業者を対象に、農業経営体育成セミナーを開催しています。セミナーでは、講義や視察を通じ、3年間で営農に必要な知識や技術の習得を目指します。

1年目は、病害虫や土壌肥料、農薬の安全使用、農業機械の安全使用などの基礎的な知識・技術を講義と実習で学びます。

2年目は、より発展的な知識・技術習得のため、優良事例視察や

講義を行います。併せて、自身の経営の問題解決に向けた個別プロジエクト学習を進めます。



優良事例視察

3年目は、セミナー修了後の自身の経営発展に向けて経営分析を行い、営農計画を作成します。

また、受講者同士の情報交換や相互訪問を行い、同じ時期に就農した仲間とのつながりができます。

令和4年度セミナーは5月に開講予定です。お問合せは、農業事務所改良普及課まで。

☎ 0475 (300) 06500



土壌の物理性調査の実習